

## 令和2年度 第13回全体庁議（12月25日開催）

区分	審議・ <b>報告</b>	案件名 (担当部)	(2) 帯広市役所版イクボス宣言について[総務部・市民福祉部]
----	---------------	--------------	---------------------------------

### ■ 提案・報告の趣旨

帯広市職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、職員一人ひとりの具体的な行動の実践を促していくため、帯広市役所版イクボス宣言を実施するもの。  
また、帯広市役所が率先して取り組むことで、ワーク・ライフ・バランスに取り組む事業者等にも参考にさせていただき、帯広市全体に働きやすい職場づくりに取り組む意識の啓発を図っていくもの。

### ■ 提案・報告の主な内容(概要)

#### 1 これまでの検討経過

令和2年9月から11月にかけて庁内公募により選出した10課の職員による「帯広市役所版イクボス宣言」検討プロジェクトを開催。先進団体の帯広信用金庫及び芽室町役場職員による講話を開催するなど、実施対象者、宣言方法、内容等について検討。

#### 2 帯広市役所版イクボス宣言のポイント(特徴)

##### (1) ボスだけを対象としない

帯広市役所で働くすべての職員が実施対象者

##### (2) 一度の宣言で終わりにしない

毎年度、宣言を実施。また、研修や文書等による定期的な実践勧奨を実施

##### (3) 市役所だけの取り組みにしない

市ホームページなどを活用し、市の取り組みを広く周知

#### 3 宣言方法(概要)

実施対象者の自主性、主体性に配慮しつつ、次のとおり実施。

##### (1) 目標、実践内容はワーク・ライフ・バランス等に関連するものを様式に記載すること

##### (2) 自らの宣言を職場内に周知すること

##### (3) 自らの取り組みを振り返ること

### ■ 今後のスケジュール

令和3年1月上旬	イクボス宣言試行実施（～3月末まで）
中旬	市長記者会見で発表
2月中旬	市民ホールでの宣言の展示
4月以降	イクボス宣言本格運用

### ■ 審議結果

### ■ その他、指摘事項等

・特になし